

事業運営3カ年計画

(平成30年度～平成32年度)

平成30年3月

公益社団法人 岩手県農産物改良種苗センター

事業運営3カ年計画（H30～32）

I 事業運営基本方針

農業を取り巻いては、農業従事者の高齢化による担い手不足、農産物価格の低迷による農業所得の伸び悩み、輸入農産物の増加による国内生産への圧迫など、引き続き厳しい状況が続いています。

国際情勢も環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）は脱退を表明した米国を除く11か国の協議が合意され、また米国との間では「日米経済対話」が行われるなど、今後の展開次第では農産物輸入量の更なる増大が懸念される予断を許さない状況にあります。

このような情勢を受けて、国は農林水産業の成長産業化の実現に向けて力を入れており、特に、内閣府が所管する規制改革推進会議の主導で農協や農業委員会の見直し、生産資材価格の引き下げなどの規制改革を矢継ぎ早に打ち出しています。この流れの中で、主要農作物の優良種子の生産及び普及を目的とする主要農作物種子法が平成30年4月に廃止されます。種子法は昭和27年制定以来、優良な種子の供給を通じてわが国農業を牽引してきた法律であり、国は同法廃止後も種苗法の改正等で種子の品質水準は維持するとしているものの、廃止は主要農作物種子生産における一大変化にほかなりません。

また、平成30年から米政策が見直され、国は生産数量目標の配分をやめて需給見通しなどの関連情報の提供にとどめ、都道府県や市町村段階の再生協議会が需要に応じた生産の目安を示すことに変わります。同時に、米の直接支払交付金は廃止されます。一方、米の消費量の減少は歯止めがきかず毎年約8万トンずつ減っている中で、各産地とも生き残りをかけて良食味米品種を開発し、市場に続々と投入しています。本県においても、「金色の風」「銀河のしずく」が市場デビューを果たし、その評価が定まる重要な時期にさしかかっています。生産者を始めとする関係者が一丸となって両品種のブランド確立に邁進し、県産米全体の評価向上に結びつけることが何よりも重要となります。

このような情勢の中にあつて、当種苗センターは県内農業の経営発展と県民の食料の安定供給に寄与するため、農業の根幹を支える農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に供給するとともに、品質改善を推進し、かつ公益社団法人として公益性を重視した健全経営を図るために、平成30年度を初年度とする新たな「事業運営3カ年計画」を策定し、事業を推進するものであります。

米においては、今後とも本県産米が消費者や実需者から支持され、その地位が強固となるよう岩手県や関係団体からなる推進協議会が新たに策定した「いわての美味しいお米生産・販売戦略」に基づく品種の適正配置や品質向上対策、各地域で進められている特色ある米づくりなど、関係機関・団体と連携を密にし、一層強力に推進して参ります。

また、主食用米の需給調整や農業所得の向上を図るため水田フル活用の視点から麦、大豆及び飼料用米などの安定生産に向け、高品質な種子供給体制を構築し、生産農家の需要に応えます。

収益事業であります園芸種子・種苗の生産供給におきましても産地の需要を的確に把握し、効率的な生産供給を一層進めます。

併せて、農産種子並びに園芸種子・種苗とも、本県オリジナル品種の普及拡大を進めることにより、本県産農産物のブランド確立を図ります。

本事業の展開にあたっては、県並びに関係団体と密接な連携のもと、的確な需要の把握や生産技術の改善に努め、計画的で効率的な生産供給を進めて参ります。

なお、毎年度の生産計画の作成にあたっては、環境変化に柔軟に対応するため適宜見直ししながら修正するものといたします。

1 需要に応じた種子・種苗の安定生産と不測の事態における対策

精度の高い需要の積み上げと状況に応じた的確な需要予測に基づき、採種圃場を設置し、適切な生産管理の実施による安定した生産に努めます。

また、冷害等の気象災害に備え、一定量の種子備蓄を行うとともに、不測の事態における必要種子の確保にあたっては、他県を含めた関係機関との普段からの緊密な関係構築のもとに迅速かつ必要な措置をとるものとします。

2 優良種子・種苗の生産供給

安全で安心な農産物の生産に資する優良な種子・種苗を生産するため、種子・種苗の生産履歴の記録や品種の純粋性の確認を行い、種子のトレーサビリティ体制を維持します。

農産種子においては、生産工程別にチェックシートによる確認を行うとともに、DNA鑑定抽出調査を行うなど異品種の混入防止に万全の体制をとります。

また、県オリジナル品種の種子・種苗の生産供給にあたっては、試験研究機関との連携による早期増殖に努め、速やかな普及を図ります。

3 適正な農産物検査の実施

水稻、麦類、豆類等の種子について、圃場段階や調製作業等におけるきめ細かな指導を行うとともに、適正な検査を実施します。

4 適正な法人経営

経営の展開にあたっては、中長期的な展望のもと、情勢の変化に対応した業務の効率化やコスト改善に努めるとともに、職員の意識改革や生産方式の見直しを積極的に進め、健全な経営に努めます。

特に、公益目的事業については収支相償に十分配慮し、公益性を強く意識した事業運営を行います。

また、収益事業については徹底した効率運営による事業収入の安定確保を図るとともに、イブキジャコウソウや薬草など新たな経営資源の開拓を積極的に進めます。

II 部門別推進計画

1 主要作物部門

(1) 事業方針

<p><水 稲></p> <p>「いわての美味しいお米生産販売戦略」における実需者ニーズに対応した品種配置計画に基づいて、優良種子の安定生産供給を行う。</p> <p>また、県オリジナル水稻品種については、ブランドイメージの定着や知名度向上に向けて計画的な作付推進と品質向上技術の徹底が求められており、関係機関・団体と連携を密にして、必要種子量の確保を図る。</p>
<p><麦・豆・雑穀></p> <p>品種動向を的確に把握し種子の安定生産に取り組み、気象変動による種子生産リスクを緩和するため備蓄種子を活用しながら種子の安定供給に努める。</p>
<p><品質改善></p> <p>「食べよう！いわての美味しいお米。」運動と連携しながら、県産米の品質向上に向けた農業者への栽培管理情報の提供や、米どころ岩手の魅力の消費地への発信に努める。</p>

(2) 重点実施事項

品 目	重 点 実 施 事 項	実施年次		
		H30	H31	H32
水 稻	① 「金色の風」や「銀河のしずく」と既存品種の種子生産について、採種ほ設置のバランスをとりながら、適正な種子需給に取り組む。	○	○	○
	② イネばか苗病対策については、種子場や指導機関と連携し県のクリーン作戦第2ステージでの種子消毒剤ローテーションに応じたきめ細かな発生防止策を講じる。	○	○	○
	③ 種子法廃止に伴う県の新しい要綱・要領のもとで、関係機関・団体と連携し継続的な種子生産の安定に取り組む。	○	○	○
	④ 総体的に種子需要が減少傾向にある中で、事業推進の安定に向けて負担金を適正な水準に見直す。	○	○	○
麦・豆 ・雑穀	① 品種需要変動を的確に把握しながら採種ほの生産計画を立案し、備蓄種子も有効活用しながら、種子の安定供給を行う。	○	○	○
	② 大豆採種ほの適正品種配置を検討し、状況によっては採種ほ場の新設を行う。		○	○
品質改善	① 収穫乾燥時期の適正な管理情報を迅速に発信するとともに、本県産米の実需者への評価・知名度の向上に向けた情報発信を行う。	○	○	○
	② 麦・大豆の種子更新について、一層の推進を図る。	○	○	○

(3) 供給計画

品 目	平成29年度 生産供給	3カ年計画			摘 要
	(見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
水 稲	1,777 ^ト	1,792 ^ト	1,781 ^ト	1,770 ^ト	
	うち主食用米	1,687 ^ト (92%)	1,671 ^ト (92%)	1,655 ^ト (92%)	
	うち飼料用米	105 ^ト	110 ^ト	115 ^ト	
麦 類	252 ^ト	249 ^ト	252 ^ト	256 ^ト	
		(70%)	(71%)	(72%)	
豆 類	110 ^ト	110 ^ト	112 ^ト	114 ^ト	
		(60%)	(61%)	(62%)	
雑 穀	9 ^ト	9 ^ト	9 ^ト	9 ^ト	
		(50%)	(50%)	(50%)	

※()内の％は、次年度播種更新率である。

1. 水稻種子は、29年産の県作付面積(49,800ha)を起点に米の消費動向を勘案して、各年次を推測している。
2. 麦類・豆類等は、現在の作付面積をベースに、種子更新率の向上を見込みながら、各年次の種子量を推測している。
3. 各品目の種子更新実績 (参考)

	H 2 8	H 2 9
水 稲	94.1%	92.3%
小 麦	69.0%	69.7%
大 豆	55.2%	60.4%

2 園芸作物部門

(1) 事業方針

<果 樹>

(りんご苗木)

- ・県果樹農業振興計画を踏まえ、国が支援する果樹改植事業を活用する各産地への働き掛けを強めるとともに、県オリジナル品種や需要の高い品種などの生産・確保に努め、良質苗木の安定供給を行う。
- ・県が開発したりんごの早期成園化技術に取り組む産地からの要望に応じた生産と供給に取り組む。

(りんご台木)

- ・台木生産においては、適期作業の実施と生育状況に応じた適切な管理を行うことにより、製品化率の向上を図り、各産地の多様な品種需要に対応する。

(その他果樹)

- ・国産原料を使用したワインの消費需要が高まる中、国内の醸造用ぶどう苗木需要が拡大しており、ワインを核とした産業振興と地域の活性化に貢献できるよう、各ワイナリーと連携し需要に応じた苗木の確保に努める。

<花 き>

(種子系りんどう)

「花きの振興に関する法律」や「岩手県花き振興計画（H27～H30）」を踏まえ、関係機関との連携のもとに、採種親株の計画的な定植や適切な親株管理に努め、種子の安定生産・供給を行う。

(栄養系りんどう)

地域オリジナル品種が多いことから産地と連携を図り、産地要望に応える品質の高い苗を効率的な生産方法によりコスト低減を図りながら供給する。

(イブキジャコウソウ)

先端プロ事業（国庫）で得られた中山間水田の畦畔法面の省力管理技術の普及拡大に向け、関係機関・団体と連携し事業推進の強化と技術支援に取り組む。

(薬用植物)

これまで県北地域を中心に栽培されてきたなかで、ウイルス障害による生産量の減少が問題とされており、生薬会社や現地の生産組織と連携を図りながら原種苗生産に取り組む。

<野 菜>

産地の需要動向を的確に把握しながら効率的な生産と優良種苗の供給に努める。

(2) 重点実施事項

品 目	重 点 実 施 事 項	実施年次		
		H30	H31	H32
果 樹	<p>①りんご苗木</p> <ul style="list-style-type: none"> 各産地の推進計画を参考にしながら、地域が推進する品目や品種の動向を的確に把握し、需要に応じた苗木確保の取り組みと安定生産供給に努める。 早期成園化技術の情報提供と推進を行うとともに、需要に応じた大苗養成（フェザー苗）苗木の生産と供給に取り組む。 直営生産品の歩留まりを高めるため計画的な適期作業に努める。 <p>②台木</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な台木栽培管理により、特・1等級70%以上を確保する。 気象条件と生育状況に応じた灌水や誘引など、きめ細かな管理を行う。 <p>③ぶどう苗木</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の「いわてワインヒルズ」プロジェクトに取り組む産地などの需要動向を把握し、醸造用ぶどうの生産拡大に向けた関係機関・団体と一体となった取り組みを進める。 産地の要望に対応できるよう増殖体制を整え苗木確保に最大限努力する。 	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
花 き	<p>①種子系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> 「花き県オリジナル品種種苗の生産供給方針」に基づき種子の安定生産供給に努めるとともに、採種圃場の計画的な改植を行う。 今後予定される新品種について、関係機関・団体と連携を図りながら計画的に種子を確保する（早生：お盆需要品種、晩生：彼岸需要品種）。 品質が良好な花粉を計画的に採種し貯蔵する。 <p>②栄養系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成品種の動向を把握しながら、関係機関・団体や産地と連携をとり、需要に応じた培養苗生産を進める。 コスト低減と効率的な生産を意識し、培養物の予冷保存による作業の軽減を図る。 <p>③イブキジャコウソウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関・団体と連携を図り、普及拡大に向けた取り組みを強化する。 展示圃場の設置や施工の指導を強化する。 <p>④薬用植物</p> <ul style="list-style-type: none"> 生薬会社との薬用植物種苗生産委託契約に基づき、安定生産供給と生産技術の向上に努める。 需要動向を把握しながら、品目拡大の可能性について検討する。 	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

品 目	重 点 実 施 事 項	実施年次		
		H30	H31	H32
野 菜	① いちご、なばな、カボチャ（南部一郎） ・品質の向上を意識し、適期作業に努める。 ・効率的な生産を行うため受注生産を基本とし、無駄のない生産に努める。 ② いちご ・炭疽病のリスクを減らすためロット管理を行い、生産親株や供給苗の簡易検定を継続実施する。 ③ にんにく、ながいも ・需要に応じた供給を行う。	○ ○	○ ○	○ ○

(3) 供給計画

品目	単位	平成29年度 供給実績 (見込み)	3ヵ年計画			
			平成30年度	平成31年度	平成32年度	
果樹	苗木 計	本	35,252	41,500	41,500	41,500
	うちりんご苗木	本	22,542	25,000	25,000	25,000
	りんご台木	本	5,216	7,400	7,400	7,400
	一般果樹	本	7,459	9,050	9,050	9,050
	緑化花木	本	35	50	50	50
花き	種子系りんどう	ml	621	570	616	608
	栄養系りんどう	本	57,150	57,900	60,550	60,600
	イブキジャコウソウ	本	24,175	25,000	25,000	25,000
	薬用植物	本	1,500	2,000	2,000	2,000
野菜	いちご	株	8,361	8,370	8,370	8,370
	にんにく	kg	250	150	150	150
	ながいも	kg	230	150	150	150
	なばな	ml	2,204	2,500	2,500	2,500
	カボチャ	本	377	300	300	300

果 樹

果樹生産農家の高齢化や担い手不足に歯止めがかからず、需要が減少傾向にあるが、各産地の需要量を的確に把握するとともに、需要の掘り起こしに力を入れ、供給計画を達成する。県等関係機関や団体との連携をとって推進する。

花 き

- ① 種子系りんどう
 - ・種子需要の減少動向で厳しい状況にあるが、全品種で十分量の優良な種子を確保し、県やJA等の生産振興計画と連携した取り組みを進める。
- ② 栄養系りんどう
 - ・地域オリジナル培養苗は鉢花品種などで微増と見込まれている。
- ③ イブキジャコウソウ
 - ・畦畔管理作業の省力・軽労化は喫緊の課題であり、関係機関・団体に働きかけるとともに、現地実証に力を入れる。
- ④ 薬用植物
 - ・生薬会社と連携を取りながら、培養苗の安定生産や品目拡大に向けて技術向上を図る。

野 菜

- ・受注生産による効率的な供給を進める。

3 農産物検査部門

(1) 事業方針

農産物検査法等の規定による適正かつ確実な検査を実施することにより、農産物種子の公正かつ円滑な取引に寄与する。

(2) 重点実施事項

品 目	重 点 実 施 事 項	実施年次		
		H30	H31	H32
水 稲 小 麦 豆 類	①関係機関の指導を得ながら、的確に農産物検査を実施する。 ②採種は産種子を主体に検査する。 ③農産物検査を行うために必要な知識と技能の維持を図る。 ④農産物検査法改正の情報を収集する。	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○

(3) 検査数量計画

品 目	単 位	平成29年度 検査数量	3 カ 年 計 画			摘 要
			平成30年度	平成31年度	平成32年度	
水 稲	ト	1,886	1,892	1,892	1,892	
麦 類	ト	247	275	275	275	
豆 類	ト	90	94	94	94	

Ⅲ 管理運営計画

(1) 管理方針

<p>中長期的な展望のもとに業務の効率化やコスト改善に努め、職員の意識改革や作業員の就業意欲の向上を図るとともに、業務の管理体制や生産方法の見直しにより、経費支出を削減し赤字決算からの脱却を目指し、早期に単年度収支バランスが改善するよう取り組みを進める。</p> <p>公益目的事業は、公益性の認識を持って経営にあたるとともに、収支相償に十分配慮する。</p> <p>収益事業は、事業収入の確保と経費の効率的執行により単年度黒字を確保するとともに、新たな経営資源の開拓を目指す。</p>

(2) 重点実施事項

項目	重点実施事項	実施年次		
		H30	H31	H32
健全経営	<p>①中期計画に沿った事業運営を基本としながらも、社会環境の変化を常に意識し、柔軟に対応して健全経営に努める。</p> <p>②業務運営体制の効率化や経営の合理化を図るとともに、適宜、事業品目の見直しや新規品目の開拓を行う。</p> <p>③計画的な後継者育成及び事業執行体制の見直しを行う。</p> <p>④長期預り金に係る国債について、平成32年度に一部が満期を迎えることから、安全かつ安定した運用切り替えを図る。</p>	○	○	○
適正な管理運営	<p>①関係法令や諸規程に基づき、各種手続きを適正に行う。</p> <p>②事業運営などをホームページ等で適切かつ公正に情報を開示する。</p>	○	○	○
人材育成	<p>①事故対応マニュアルに基づき、安全対策に係る諸研修会等を開催するなど、交通事故防止や健康管理対策などを講じる。</p> <p>②役職員の能力向上や意識改革、作業員の就業意欲を高めるため、関係機関等が開催する諸研修会等に計画的に参加する。</p> <p>③人事評価制度による職場の活性化を図るとともに、個人目標の達成成果を適正に評価し、人事の処遇に反映させる。</p>	○	○	○

IV 収支計画

(単位：千円)

区分	科目	平成29年度 (見込み)	3カ年計画		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
經常 収 益	特定資産運用益	4,543	4,543	4,543	4,043
	受取会費	400	400	400	400
	事業収益	1,055,956	1,061,879	1,054,268	1,072,831
	農産種子	980,155	978,650	971,580	988,790
	園芸種苗	73,395	80,788	80,247	81,554
	農産物検査	2,406	2,441	2,441	2,487
	受取負担金	92,857	69,558	67,270	69,370
	品質改善	2,402	2,590	2,590	2,640
	種子需給	73,500	55,978	54,250	56,170
	種子事故	16,955	10,990	10,430	10,560
	受取補助金	1,825	240	240	240
	雑収益	82	52	52	52
	計	1,155,663	1,136,672	1,126,773	1,146,936
	經常 費 用	事業費	1,170,079	1,130,152	1,120,404
公1		1,079,314	1,047,978	1,041,153	1,059,242
農産種子		985,602	979,908	973,083	990,241
品質改善		2,630	2,841	2,841	2,841
種子需給		71,400	55,423	55,423	56,354
種子事故		19,682	9,806	9,806	9,806
収1(園芸種苗)		89,002	80,321	77,391	79,292
収2(農産物検査)		1,763	1,853	1,860	1,901
管理費(法人会計)		7,369	6,438	6,285	6,389
人件費		4,422	3,519	3,349	3,452
事務費		2,947	2,919	2,936	2,937
計		1,177,448	1,136,590	1,126,689	1,146,824
經常収支	△ 21,785	82	84	112	
法人税(均等割)	82	82	82	82	
総合収支	△ 21,867	0	2	30	

(参考)事業運営3カ年(H27~29)の経過

1 主要作物部門

(1) 重点実施事項の推進経過と課題

品目	重点実施事項の推進経過	課題
水 稲	<p>①イネばか苗病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学合成農薬による種子消毒剤体系(H23~H27)により発生を相当程度抑える事ができたことから、H28からイネばか苗病クリーン作戦第2ステージへ移行したが、H29年にかつてないほど不合格圃場が多くなった。 (不合格面積:H27年7.8ha→H29年18.2ha) <p>②県オリジナル水稲新品種の生産供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の作付計画に基づいて、金色の風および銀河のしずくの種子生産に取り組んだ。 <種子生産量> 金色の風 H29年 12,020kg 銀河のしずく H28年 52,300kg H29年 92,400kg <p>③飼料用米品種の生産供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 飼料用米品種の需要増加に対応し、採種ほの適正配置を行うとともに、H29からは新品種岩手122号の種子生産を開始した。 <p>④直播に対応した種子供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関・団体との協議を重ねた結果、取り扱い元は全農いわてが担うこととなり、鉄コーティング加工に向けた種子納品について連携していく事となった。 	<ul style="list-style-type: none"> H28年の生物系農薬への切替によって初年度は発生が軽微であったが、2年目のH29年は、一部で多発現象が見られ、採種ほ周辺対策に課題を残した。 新品種のブランド化確立を推進するために、当初作付計画が見直された事により、採種ほでの品種切替対応に負担が生じた。 飼料用米の残量種子が発生した場合の処理に費用を要した。
麦・豆類・雑穀	<p>①需要変動に対応した生産供給体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 備蓄種子の活用を含めて需要変動に対応した。 <p>②小麦種子の価格改定</p> <ul style="list-style-type: none"> 小麦種子の収量差の大きい品種の価格について、生産費に反映させ、供給価格については需給調整負担金のなかで調整し、統一した。 <p>③大豆種子の新品種対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 新品種「シュウリュウ」への需要増加を見越し採種ほ設置を行ったが、需要が当初見込みほど伸びなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 一物品種で、天候等の影響で想定以上に減収し転用種子での対応となった。 軽米の採種ほでリュウホウの採種をH29年からスタートしたが、低温障害によるわずかな着色粒が発生したことから、一時的な現象かどうか見極める必要がある。

品目	重点実施事項の推進経過	課 題
品質改善	①タイムリーな品質改善情報の発信 ・チラシや冊子、ホームページ等を活用しながら適時情報発信した。 ②麦・大豆種子の種子更新率の向上 ・麦、大豆とも種子更新率が若干向上した。 小麦種子 H26更新率68%→H29更新率70% 大豆種子 H26更新率56%→H29更新率60%	・水稲種子に比べると、今一步という状態であることから、更に推進していく必要がある。

(2) 供給計画と実績

①3カ年計画との対比

品目	年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み		
水稲 (ト) (計画対比%)	1,963	1,902 (96.9)	1,967	1,848 (94.0)	1,989	1,777 (89.3)		
麦類 (ト) (計画対比%)	232	252(108.6)	235	266(113.2)	238	252(105.9)		
豆類 (ト) (計画対比%)	91	100(109.9)	92	112(121.7)	94	110(117.0)		

2 園芸作物部門

(1) 重点実施事項の推進経過と課題

品目	重点実施事項の推進経過	課題
果樹	<p>① 各産地計画に基づき、地域が推進する品目や品種の需要動向などを把握するため、県内J Aを巡回し、推進を行った。</p> <p>② 台木の安定生産のため、適期作業に努めた。</p> <p>③ 一部未実施だった母樹のウイルス病検定を国の機関の協力を得て、平成28年度に実施した。</p> <p>④ 小果樹・花木類については、関係機関などのイベントへの参加や、復興支援の一貫とした台風被災地へのブルーベリー苗木の寄贈などに取り組んだ。</p>	<p>① 各産地が推進する品種や系統、台木などが多様で産地動向の把握の重要性が増している。</p> <p>② 年次変動、ほ場変動がみられ安定的に生産する管理技術の確立が急務である。</p> <p>③ 今後の生産数量と供給傾向を見極め、母樹管理本数を減らしていく必要がある。</p> <p>④ 小果樹、花木類については受注生産に努め、極力在庫を持たないようにする必要がある。</p>
花き	<p>① 種子系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千貫石採種圃場体制に切り換え、親株養成や管理の徹底を図った。 ・採種用親株の計画的養成や栽培管理の徹底などに努めた。 ・早朝作業の徹底や花粉稔性の事前チェックにより、採種量が安定した（特に高温期の早生品種、鉢花品種）。 ・高温及び低温対策として、早生・極晩生品種の室内採種に取り組んだ。 <p>② 栄養系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地動向を把握しながら地域オリジナル品種の培養苗生産を重点的に取り組んだ。 ・計画的な受注生産のために、需要調査を実施した。 <p>③ イブキジャコウソウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端プロ事業の中で、従来より効率的な育苗・定植方法を確立した。 ・展示圃場の設置や、技術支援を実施した。 	<p>① 種子系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採種圃場面積が35aと大きくなってきており、計画的な配置計画のもとに効率的なほ場管理が重要となっている。 ・一部の品種で良質花粉の採種が困難なことから、採取方法や乾燥調製方法について関係機関の技術的な指導を受け改善する必要がある。 <p>② 栄養系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地に新規品種導入の動きがあり、当該品種の効率的な増殖技術の確立が必要である。 <p>③ イブキジャコウソウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端プロ事業での成果を基に、普及拡大に向けて更に関係機関・団体との連携を強化する必要がある。

品目	重点実施事項の推進経過	課 題
花 き	① 薬用植物 ・生薬会社と薬用植物種苗生産委託契約を締結し種苗生産を行った。	① 薬用植物 ・低増殖率品目の技術的改良が必要である。 ・品目拡大の可能性について検討する必要がある。
野 菜	① いちご ・炭疽病のリスク軽減のため簡易検定を行い供給した。 ・価格の見直しにより、受注生産への誘導ができた。 ② カボチャ(南部一郎) ・受注生産による、無駄の無い生産に努めた。 ③ にんにく、ながいも ・需要に応じた供給を行った。	① いちご、なばな、カボチャ(南部一郎) ・簡易検定の継続実施など健全な種苗供給を行う必要がある。 ・受注生産の比率を高め、効率的な生産を行う必要がある。

(2) 供給計画と実績

① 3カ年計画との対比

品 目	単位	平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	見込み	
果 樹	苗木 計 計画対比(%)	本	49,000	43,422	49,000	46,492	49,000	35,252
	うちりんご苗木	本	37,000	30,571	37,000	25,852	37,000	22,542
	りんご台木	本	5,000	6,128	5,500	13,406	6,000	5,216
	一般果樹	本	6,700	6,505	6,100	7,173	5,600	7,459
	緑化花木	本	300	218	400	61	400	35
花 き	種子系りんどう 計画対比(%)	ml	1,042	789 (75.7)	1,120	893 (79.7)	1,240	621 (50.1)
	栄養系りんどう 計画対比(%)	本	41,000	50,455 (123.0)	41,600	66,880 (160.8)	40,600	57,150 (140.8)
	イブギョウワ 計画対比(%)	本	18,000	25,577 (142.1)	20,000	27,100 (135.5)	20,000	24,175 (120.9)
野 菜	いちご	株	10,400	7,942 (76.3)	10,800	8,100 (75.0)	10,800	8,361 (77.4)
	にんにく	kg	150	231 (154.0)	150	291 (194.0)	150	250 (166.6)
	ながいも	kg	150	200 (133.3)	150	105 (70.0)	150	230 (153.3)
	なばな	ml	2,500	2,361 (94.4)	2,500	2,287 (91.1)	2,500	2,204 (88.2)
	カボチャ	本	300	421 (140.3)	300	411 (137.0)	300	377 (125.7)

3 農産物検査部門

① 3カ年計画との対比

年度 品目	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
水稲 (ト) (計画対比%)	2,050	2,135(104)	2,020	2,065(102)	2,000	1,886(94)
麦類 (ト) (計画対比%)	232	231(100)	235	254(108)	238	247(104)
豆類 (ト) (計画対比%)	88	98(111)	89	79(89)	91	90(99)

4 運営管理部門

(1) 重点実施事項の推進経過と課題

項目	重点実施事項の推進経過	課題
健全経営	<ul style="list-style-type: none"> ・中期事業計画に基づきながらも、情勢の変化に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度収支は、収支の均衡を達成することが出来なかった。(H27、H29)
適正な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・法令や規程に基づき、適正に事業を推進し、公益法人立入検査や岩手県監査委員監査では、特に指摘事項はなかった。 ・ホームページを通じて、当センター事業や収支状況を公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年に改正した職員給与規程や制定した特定費用準備資金等取扱規程に基づき、給与体系や資金造成に取り組んだ。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤労意欲を向上させるための職能研修の受講、農業生産にする技術研修の参加など、計画的に取り組んだ。 ・役職員の健康管理に、人間ドックや健康診断を計画的に受診し、健康管理講座を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員、作業員の世代更新と関わり、計画的な後継者育成及び事業執行体制の見直しが必要である。

(2) 経営改善計画と実績

① 3ヵ年計画との対比

項目	計画	実績
健全経営	<p>①中期計画に沿った事業運営を基本としながらも、社会環境の変化を認識し、柔軟に対応して健全経営に努める。</p> <p>②長期預り金に係る国債運用において、一部が満期を迎えることから、安全かつ安定した運用切り替えを図る。</p> <p>③適宜、事業品目の見直しや新規品目の開拓を行い、事業運営の効率化や経営の合理化を図る。</p>	<p>①単年度収支(千円) H27: △932、H28: +415、H29: △21,867 (H29は見通し)</p> <p>②長期預かり金は、安全かつ安定を重視し引き続き国債で運用することとし、H27年に20年物国債、H28年に10年物国債を取得した。</p> <p>③薬草の培養苗生産や法面管理用イブキジャコウソウの販売増加となった。また、水稻、りんどうなどの県オリジナル品種の安定した種子生産に取り組み、需要量どおり供給できた。</p>

項 目	計 画	実 績
適正な 管理運営	<p>①関係法令や諸規程に基づき、各種手続きを適正に行う。</p> <p>②事業運営などをホームページなどで適切かつ公正に情報を開示する。</p> <p>③給与体系の見直しや公的目的資金造成などの長期的課題を検討し、諸規程の改正などを講じる。</p> <p>④マイナンバー制度にスムーズに対応するため、諸研修会に参加するとともに、PC環境等の整備や運用を図る。</p>	<p>①役員改選の手続きなど、適正に管理運営を行った。</p> <p>②単年度事業実績や決算の情報を適切に開示した。</p> <p>③職員給与規程など、適宜諸規程の改正を行った。</p> <p>④マイナンバー制度や実務の取扱などの説明会を行うとともに、PC給与ソフトと連動した個人番号収集・保管サービスの活用により、マイナンバー制度にスムーズに対応できた。</p>
人材育成	<p>①事故対応マニュアルに基づき、安全対策に係る諸研修会等を開催するなど、交通事故防止や健康管理対策などを講じる。</p> <p>②職員の能力向上、意識改革や作業員の就業意欲を高めるため、関係機関等が開催する諸研修会等に計画的に参加を行う。</p> <p>③人事評価制度による職場の活性化を図るとともに、個人目標の達成成果を適正に評価し、人事の処遇に反映させる。</p>	<p>①安全運転、健康管理、PC管理など諸研修会を開催して健康や安全対策に努め、大きな事故等の発生はなかった。</p> <p>②関係機関等が開催する能力開発研修に計画的に参加し、業務知識の獲得や就業上の意識改革等に努めた。</p> <p>③規程に基づき、人事評価を行い、賞与や昇給などに反映させた。</p>